

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会協議会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 山末	
日 時	平成29年12月15日(金曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 42 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
出席者	【パシフィックパワー株式会社】 合津代表取締役副社長、芦刈企画部シニアプロジェクトマネージャー、牟田ソリューション営業部長 【環境市民部】 塩尻部長 【環境政策課】 西田課長、白波瀬環境政策係長、園田主査		
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員3名(山本、竹田、福井)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 案 件

(1) 亀岡市自治体新電力事業について

[パシフィックパワー株式会社、環境市民部 入室]

<環境市民部長>

(概要説明)

<パシフィックパワー株式会社 ソリューション営業部長>

(資料に基づき説明)

～ 1 3 : 5 1

[質疑]

<平本委員>

代表取締役は誰になるのか。

<環境市民部長>

代表取締役は市長、代表取締役副社長としてパシフィックパワー株式会社、監査役として銀行を考えている。

<平本委員>

桂川孝裕個人ではなく、亀岡市長として代表取締役になるのか。

<環境市民部長>

代表取締役としては個人である。

<平本委員>

万が一事業が頓挫した場合には負債となる。先日の説明では事業パートナーが負担するということだったが、法人であれば社長個人に責任が及ぶのではないか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

株式会社であるので、必ずしも代表取締役が負担するということではない。例えば、

会社で運転資金を借りる時に債務保証を立てるケースがあるが、それを代表取締役が個人として債務保証者になると個人が負担することになる。今回、そのような債務保証が求められる場合はパシフィックパワー株式会社が債務保証者になることとしているので、パシフィックパワー株式会社が全て負担することになる。

<平本委員>

亀岡市や市長個人が負担することはないということか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

そうである。

<馬場委員>

パシフィックパワー株式会社が支援している地域新電力会社は7社あるが、それぞれで資本金の出資比率がかなり違う。奥出雲町や睦沢町では自治体の出資比率が2分の1以上だが、他はそうではない。その違いは何か。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

出資金はそれぞれの自治体が決めた金額である。例えば、奥出雲町では新電力会社が借入れをしなくてもよいようにしたいという意向で、大きな金額を予算化した。出資金が50%を超えるのかどうかは、各自治体の要望が全て反映されている。50%を超えると市長、副市長が代表取締役になれる。誰を代表にするのかということや、議会への説明義務の有無などで自治体が決めた出資比率になっている。

<馬場委員>

いずれ家庭にも拡大予定であるところとそうでないところの違いは。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

この事業では、家庭への供給は利益がそれほど出ない。しかし、少しでも安い電気を家庭にも送りたいという自治体の要望により、テスト的にモニター供給をしているところがある。ただし、それはリスクにもなるため、事業が安定してから考えたいという自治体もある。

<馬場委員>

特定目的会社になると思うが、定款に必ず入れる内容は。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

予定では株式会社で立ち上げるが、目的がとても明確な会社なので、電気小売事業という文言は必ず入れる。また、周辺の省エネや発電事業も実施したいということなので、そういう内容や、地域振興に資する取り組みという内容も入れる予定である。

<馬場委員>

地産地消を担保するものは。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

積極的に太陽光発電等を買っていくということで取り組みたいが、目標を掲げててもそれを担保するのは難しい。湖南省では地域の企業の太陽光発電等を買収しているが、基本的には金額が下がるわけではない、地域の電力会社に買収してもらいたいと言われる人がほとんどなので、太陽光発電があれば買収される可能性が高いと考えている。買収できなかった場合はJEPXから調達するため、電気が不足することはない。

<齊藤委員>

太陽光発電から買うということだが、市場価格がかなり下がってきており、今後も下がる可能性があるのではないかと心配している。その中で利幅が出るのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

FITの買取価格のことだと思うが、その価格は会社が実質的に買い取る価格とは別である。高く買い取った部分は差額が交付金として国からもらえる。残った部分が実

際に負担した金額になる。その金額はJEPXの市場単価と同じである。太陽光発電の単価だけが下がることはなく、市場の変動が事業の収支に大きく影響する。

<齊藤委員>

亀岡市にはいろいろな地域資源があるので、地域資源を使って太陽光発電以外の発電をしてもらえるのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

この会社で出た収益の使い道は、我々が決めるというよりも亀岡市の意向が最大限優先されるというスタンスである。太陽光発電よりも優先すべきことがあると亀岡市が判断すれば、そちらに使うことになる。当社が押し付けることはない。

<齊藤委員>

なるべく安価な蓄電を使っていたきたい。要望である。

<菱田委員>

金融機関の4行と商工会議所からは了解が得られているという話があったが、そのように理解してよいか。

<環境市民部長>

出資については了解をいただいている。合弁契約書や定款についてはそれぞれで検討いただいているところである。

<菱田委員>

今後、予期せぬ出費も考えられるが、新しい事業をどの程度取り入れていただけるものと考えればよいのか。

<パシフィックパワー株式会社 企画部シニアプロジェクトマネージャー>

現在のところ、省エネルギー対策や太陽光発電の公共設置等への設置を予定している。投資してメリットが見込める場合に投資する形を取りたい。資金の中から投資を提案するという形にしたいと思っている。

<菱田委員>

メリットにはいろいろな考え方があると思う。金銭的な部分だけでなく、幸福度の部分でのメリットもあると思うが、そういう考えも入っているのか。

<パシフィックパワー株式会社 企画部シニアプロジェクトマネージャー>

そのように取り組みたい。

<菱田委員>

バランスシートの資産の部には現金預金と売掛金しか記載されていない。事務所を設置したり、蓄電設備の費用が必要になると思うが、それは見込んでいないのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

事業収支は小売事業のみを計上している。今後、費用が発生すると変わってくる。

<菱田委員>

多少はそれを見込んでバランスシートを作成いただいた方がよいと思う。

<酒井委員>

前回、担当課に説明いただいた際の質疑内容は共有しているのか。

<環境政策課長>

質疑内容は報告している。

<酒井委員>

前回の説明では、太陽光発電の調達の根拠はないということであり、既存の1000キロワットの根拠がわからなかった。販売計画の民間の数字はニーズを調査した上で書いているのかと質問したが、そういうことはしていないという説明だった。これらの説明と違う内容はあるか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

あくまで計画なので、答弁のとおりである。付け加えるとすると、我々は他にも自治体新電力会社をやっているが、例えば、民間の数字については、小さな町でも民間からの電力を1000～2000キロワット集めることができているので、亀岡市であればこれぐらいはできるという目安的な数字として上げている。太陽光発電も控えめな数字にしている。太陽光発電の1000キロワットが2000～3000キロワットになったとしても、調達する価格が市場の価格と同じなので、収益に影響はない。

<酒井委員>

地域によって状況が違おうと思う。家庭の電力を買おうとした時、他にも選択肢があると思うが、競合の調査も行った上でこの数字が算定されているのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

家庭はこの計画に入っていない。民間は事業者、主には高圧と考えている。事業者の低圧の案件も出てくるのが通常だが、計算の上では高圧を想定している。競合については、市内の民間の事業者がすでに他の新電力を買われているケースも多いと思う。他の自治体の例でもそうだが、地域の新電力会社ということで、そちらから切り替えていただけるケースがほとんどである。その時は必ず現在の料金より少しでも安くするという事で切り替えている。それができれば、切り替えを快諾していただけるケースがほとんどである。

<酒井委員>

民間の事業者向けには一定の価格があるわけではなく、既に契約されている価格を聞いた上で特別に価格を設定して切り替えていくということか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

1件ずつ見積もりをして単価を決めるので、その際に少しでも現状より安くなるようにする。公共施設についても、大きな施設は過去1年の使用量の状況から個別の見積もりをして、バラバラの単価設定がされることになる。

<酒井委員>

損益計算書について、需給調整・経營業務の委託費は、電力の小売りだけを行っている時はそうだと思うが、ほかの事業をする際には別の費用が出てくると思う。その場合はどのように設定していくのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

小売り事業を実施する場合の委託費ではあるが、どのような事業をするのかが決まれば、実施に当たって必要な費用として、この収益から出すことになる。ただし、事業を実施する際に必要な費用などを計算し、収益の中でできない事業には基本的に取り組まないことになる。包括委託の中で可能な限り検討していきたい。

<酒井委員>

小売りだけを想定した内容だということだが、発電をしていきたいということが先ほどの説明の中にあった。説明をされているということは見込みの中にある程度含まれているのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

含まれていない。発電にもいろいろな方法がある。リースを使う方法もある。そうするとイニシャルコストが必要ないなど、いろいろな選択肢がある。小売事業の収益がこれぐらいあるのでこんな事業ができそうだ、という見方をいただければと思う。

<酒井委員>

亀岡市内に営業所をとということだったが、何人ぐらい雇用するのか。

<環境市民部長>

雇用はしない。全て包括委託の中でパシフィックパワー株式会社が行う。将来的に伸びていく場合は代理店で対応いただく考えである。

<酒井委員>

今回の新電力会社は地域内の雇用にはつながらないということか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

事業が安定するまでは雇用しない方がよいと考えるが、将来、いろいろな事業をする時に、人材が必要になれば雇用すると思う。しかし、この会社で雇用しなくても、地域の民間企業とパートナーシップを結び、そちらで雇用を増やした方が地域の活性化につながるのではないかと考えている。

<酒井委員>

民間企業とパートナーシップを結び、民間企業に委託をするということか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

委託という形もあると思う。例えば、湖南省では太陽光発電設備の工事の見積もりのための現地調査を地元の企業に依頼して、委託費というよりも工事費という形で支払うケースがある。ケースバイケースになると思うが、委託費、工事費、調査費用という形で支払うケースがある。

<酒井委員>

控え目に調達と販売を書いているということだが、特に根拠はなく、これまでの経験からということだった。しかし、この損益計算書を見ると、これから伸びていく部分は、公共施設に供給する分以外は民間の事業所で稼いでいくしかない。そうすると、事業所がどれぐらいあるのかということ进行调查していない状況で、この損益計算書どおりになるとは考えにくい。全く調査していないのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

この損益計算書を作成した時点では調査をしていないが、事業パートナーに選定いただいた後、商工会議所に問い合わせ、地域に1500事業所ほどあると聞いたので、これぐらいは可能と考える。訂正の必要もないと考えている。

<酒井委員>

冒頭の説明で、債務保証が必要な場合は、パシフィックパワー株式会社が保証していただくという説明だったが、どこでその約束をしたのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

プロポーザルの企画書に記載している。

<菱田委員>

今後の議会の新電力会社との関わり方は。

<環境市民部長>

毎年、収入・支出・事業の状況を議会に報告することになる。

<菱田委員>

取り組みたい事業や収益の使い道の考えも議会に報告してほしいと思うが、そういう機会はつくってもらえるのか。

<環境市民部長>

この会社は亀岡市が2分の1以上出資しており、議会への報告義務を必要とするため、毎年の報告は当然だが、もし何か事業をする場合には常任委員会に説明したい。また、計画は会社が行うが、株主総会の了解も必要となるため、そこでの判断も踏まえて説明したい。

<菱田委員>

できるだけオープンにし、市民にもわかるようにお願いする。

<環境市民部長>

そのようにする。

<酒井委員>

新電力会社で出た利益で事業をすることについて、亀岡市の意向が最大限反映されるということだが、通常は予算を上げて議会で審査するようなことも、議会を通らなくて済むことになる。身軽にできるようになるというメリットがあるということか。

<環境市民部長>

電気代が安くなると亀岡市の歳出の幅が広がる。地域貢献事業をする時は会社が実施する。実施に当たり、亀岡市としては考えを申し上げるが、株主総会で議決をいただかなければならない。しかし、半数以上は亀岡市とパシフィックパワー株式会社が持っているということになる。

<酒井委員>

他の会社の電気代の方が安いという事態になった場合、亀岡市の公共施設に供給される電気代は見直すのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

1年を経過した時点で見直すつもりである。他の自治体でも、最初の設定より安くすることがある。

<馬場委員>

収益の中で行う事業と総合計画の中で行う事業とのすみ分けについて、どういう分野を新事業で実施しようとしているのか。

<環境市民部長>

現在のところ、具体的なことは考えていない。

<平本委員>

契約書や定款は、素案ができた段階で委員会に提出いただけるのか。

<環境市民部長>

現在は亀岡市とパシフィックパワー株式会社で素案を作成しているだけであり、他の出資者の意見を聞いて初めてでき上がるものである。合弁契約書は通常は公開しない。

<酒井委員>

保証のことをプロポーザルの企画書に記載していたということだが、きちんとした契約として内容を記載したものを結ばれるのか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

必要になった運転資金のための債務保証をする意思があると言っているだけだが、必要であれば契約書を結んでも構わないと思っている。

<酒井委員>

電気代を1年ごとに見直していくということだが、他の会社と比較した中で安くしていくということか。

<パシフィックパワー株式会社 代表取締役副社長>

関西電力と比較し、それよりも安くするのが原則である。電気代を安くすると、この会社の収益が減る。合計額が一定であり、そこをどう配分するのかということになるので、収益を減らしてでも安くしたいという意向があれば、それに従うことになる。

<酒井委員>

地域貢献事業を実施する場合には人手が必要なものもある。そういった場合でも委託という考え方か。

<環境市民部長>

亀岡市内の会社に仕事をしてもらおうということである。湖南省ではエアコンを寄付し

ていたが、量販店で買うと亀岡の会社ではなくなるため、亀岡の電器店でクーラーを買って設置してもらえば地域にお金が回ることになる。

[パシフィックパワー株式会社、環境市民部 退室]

～ 14 : 38

3 その他

<小川委員長>

行政視察について、和泉市立病院に視察を依頼したところ、平成30年4月の新病院への移転、開院に当たり、業務多忙であるため受け入れができない状況であった。それを踏まえて行政視察についての意見をいただきたい。

<小島委員>

見合わせてはどうか。

<齊藤委員>

実施しなくてよい。

<小川委員長>

今回の視察は行わないこととする。

<酒井委員>

今回の視察は行わないこととなったが、5月頃に視察に行くことを最初から考えているのであれば、今の時期からテーマや内容が決まっていなければならないと思う。今回だけのことでなく、そういう話をしっかりした上で行きたいと思う。

散会 ～ 14 : 42